

(21) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

(単位:百万円)

府省名	調査主体	令和7年度予算額	令和8年度予算案	増▲減額	反映額
経済産業省	本省調査	(参考) 令和6年度補正(第1号) 339,986の内数	—	—	—

事業の概要	本事業は、加工機械、生産管理システム、IoTロボットの導入など、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等に要する経費の一部を補助し、生産性向上を通じて持続的な賃上げを推進することを目的としている。
-------	---

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 補助要件の達成状況について

補助金受給者のうち3割以上が給与支給総額の増加要件を達成していなかったことを踏まえ、**要件未達成の要因について適切な把握・分析**を行い、補助金審査の改善に活用すべきである。

2. 賃上げの内容について

(1) 給与支給総額の状況
給与支給総額の増加要件 (+1.5%以上/年) に対して、調査対象事業者の給与支給総額の平均増加率は+6.4%/年であり、**設定する増加率の水準について適切な水準に見直すべき**である。

(2) 一人当たりの給与支給額の状況
給与支給水準を改善しなかったとしても、従業員数を増加させることで給与支給総額の増加要件の達成が可能となるため、個々の従業員の賃上げに確実につなげる観点から、**一人当たりの給与支給額の増加率によることを要件の原則とすること**により、個々の従業員の賃上げが担保される制度設計に改めるべきである。

(3) 給与支給総額の内訳
給与支給総額の内訳を把握することができた事業者が限定的であったことを踏まえ、**給与支給総額の内訳についての報告を徹底させるなど、報告内容を充実させるべき**である。また、個々の従業員の賃上げに資するため、役員報酬の増加を含めないことや、**役員報酬及び従業員給与等のそれぞれの増加率を個別に評価すること**などを検討すべきである。

反映の内容等

1. 補助要件の達成状況について

令和7年度分の政策効果検証において、政策効果の最大化を目的として、過去の採択事業の状況等を分析し、**現行の採択基準の妥当性の検証や代替基準の検討**に取り組んでいる。

2. 賃上げの内容について

(1) 給与支給総額の状況
賃上げに取り組む事業者を支援する観点から、今後、賃上げ要件について、**3.5%** (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%) という**物価上昇率を上回る水準**に変更を予定している。

(2) 一人当たりの給与支給額の状況
賃上げ要件について、給与支給総額又は一人当たりの給与支給額のいずれかを選択できていたところ、今後、**一人当たりの給与支給額のみを要件とする**よう変更を予定している。

(3) 給与支給総額の内訳
個々の従業員の賃上げ状況把握のため、令和6年度補正分より、**給与支給総額の内訳を報告**することとしている。具体的には**役員報酬と従業員給与に分け、従業員給与はさらに給料・賃金と賞与に分ける**ほか、従業員数・役員数も報告させていている。

※本事業は令和8年度予算案には計上されていない。(上記「令和7年度予算額」欄の(参考)予算額は、本事業における直近の予算計上額を記載している。)